

平成29年4月

お客さまへ

大地みらい信用金庫  
理事長 遠藤修一

## 「ジュニアNISA」の取扱中止に関するお知らせ

当金庫はお客さまの利便性向上をめざし、また多様化するお客さまのニーズにお応えするため、平成28年7月より、ジュニアNISAを取扱しておりましたが、この度、取扱を中止する運びとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

1. 取扱中止業務  
ジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）
2. 対象店舗  
全 店
3. 取扱中止日  
平成29年4月18日
4. 取扱中止理由

ジュニアNISAは、平成28年1月からスタートした「未成年者少額投資非課税制度」です。利用できる方は日本にお住いの0～19歳の方で、新規投資額で最長5年間、毎年80万円まで非課税扱いとなります。

本制度は非課税適用の恩恵はあるものの、18歳までは払出し制限があることや、手続きが複雑であること等の理由から、この度、取扱を中止することとなりました。

一方でNISAにつきましては引き続き取扱しております。運用商品として投資信託をご用意しておりますので、資産運用をお考えの方、ご興味がある方は是非ご相談ください。

お客さまの人生に寄り添い、より充実した暮らしのサポートができるよう、お悩みごとの解決に向けたお手伝いを今後も積極的に取り組んでまいります。

### 【本件に関するお問い合わせ窓口】

お客さまサポート部 小林・西田

TEL : 0153-24-4103 FAX : 0153-24-2801

E-mail : shinkin@daichimirai.co.jp